

産業廃棄物処分業許可証

住 所 福井県福井市志比口三丁目2番14号
氏 名 株式会社羽崎組 代表取締役 杉森 勇介
(法人にあっては名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井市長 西行 茂

許可の年月日 令和 2年11月 9日
許可の有効年月日 令和 7年11月 4日

1. 事業の範囲
事業の区分
中間処理 (破碎・選別、固化)
産業廃棄物の種類
破碎・選別: 金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)」及び陶磁器くず」、がれき類
(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上3種類
固化: 汚泥
(採石業、砂・砂利・玉石採取業又は生コンクリート製造業により生じた汚泥及び建設汚泥に限る。)
(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く。)
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上1種類
2. 事業の用に供するすべての施設
(1) 施設の種類 ①破碎・選別施設
②固化施設
(2) 設置場所 ①福井県福井市東森田1丁目2707、2708、2709、2710、
2711、2712、2713、2714、2715
②福井県福井市東森田1丁目2809、2810、2811、2812、
2813、2814
(3) 設置年月日 ①平成27年10月2日
②令和7年4月28日
(4) 処理能力 ①804t/日 (稼働時間8時間)
②100.8t/日 (稼働時間8時間)
(5) 許可年月日 ①平成27年9月30日 (許可番号 第27-001号)
3. 許可の条件
なし
4. 許可の更新または変更の状況
(1) 平成27年11月 5日 新規許可

(裏面あり)

- (2) 平成30年 9月20日 再交付
・代表者の変更
(3) 平成31年 3月27日 再交付
・産業廃棄物処理施設設置場所の住所表記の変更
(4) 令和 2年11月 9日 更新許可
(5) 令和 3年 3月30日 変更許可
・中間処理 (破碎・選別) において取扱う産業廃棄物の種類に「ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)」及び陶磁器くず」を追加
(6) 令和 7年 7月24日 変更許可
・事業の区分に「中間処理 (固化)」を追加

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無
有・無